

5段階警戒レベルについて

住民の皆さまが、「自らの命は自ら守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、町・国・県では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。



それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。町からの**避難指示等の発令に留意**するとともに、**避難指示等が発令されていなくとも自ら避難の判断**をしてください。警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	緊急安全確保 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (山辺町が発令)
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な指定避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難指示 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令 (山辺町が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (山辺町が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国、気象庁、県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2) 避難勧告が廃止になり、警戒レベル4は避難指示だけになったけど、避難指示はどのタイミングで発令されるの？

⇒**これまで避難勧告が発令されていたタイミング**(町内を流れる河川の水位が氾濫危険水位に到達し、更に水位が上昇するおそれがある場合)で発令されます。ただし、危険を感じた場合には、避難指示が発令される前であっても避難行動を開始してください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたものであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。